

8-5 人と自然との触れ合い

8-5-1 景観

工事の実施（工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル）の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観（以下「景観等」という。）への影響のおそれがあることから、環境影響評価を行った。

（1）調査

1) 調査すべき項目

ア. 主要な眺望点の状況

調査項目は、主要な眺望点の状況とした。

イ. 景観資源の状況

調査項目は、景観資源の状況とした。

ウ. 主要な眺望景観の状況

調査項目は、主要な眺望景観の状況とした。

2) 調査の基本的な手法

文献調査により、主要な眺望点及び景観資源の把握を目的とし、景観関連の文献、資料を収集し、整理した。また、文献調査を補完するために、関係自治体及び各施設の管理者等へのヒアリングを行うとともに必要に応じて現地踏査を行った。

現地調査として、主要な眺望景観の状況を把握することを目的とし、主要な眺望点において調査を行った。

3) 調査地域

対象事業実施区域及びその周囲の内、山岳トンネル、非常口（山岳部）を対象に工事施工ヤード及び工事用道路の設置又は鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域とした。

4) 調査地点

現地調査における調査地点は、調査地域の内、主要な眺望点及び景観資源の分布状況を考慮し、主要な眺望景観に変化が生じると想定される地点とした。

5) 調査期間等

現地調査における調査期間は、主要な眺望点の状況を踏まえ、一年間における適切な時期とした。

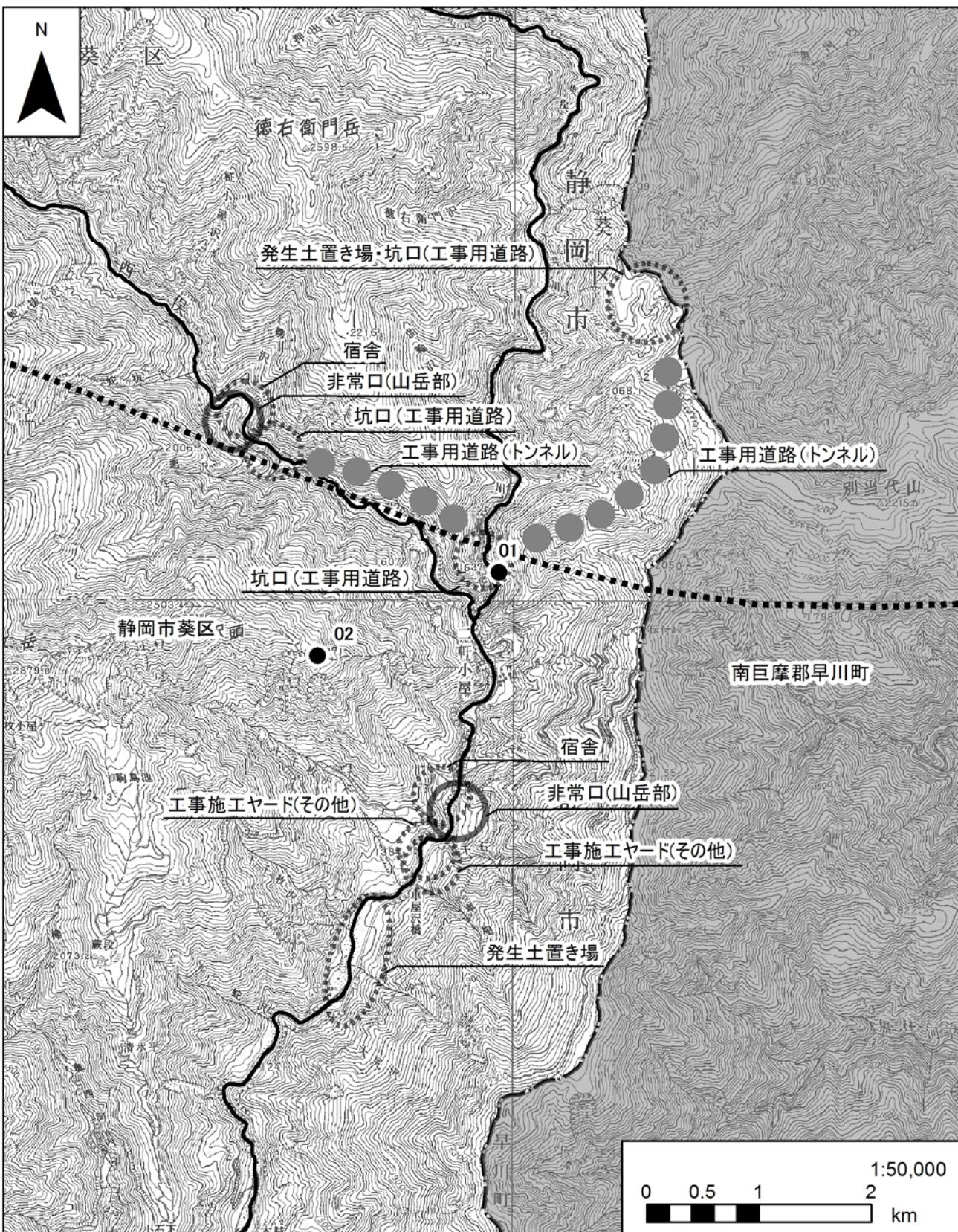
6) 調査結果

ア. 主要な眺望点の状況

主要な眺望点の状況を表 8-5-1-1 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-1 主要な眺望点の状況

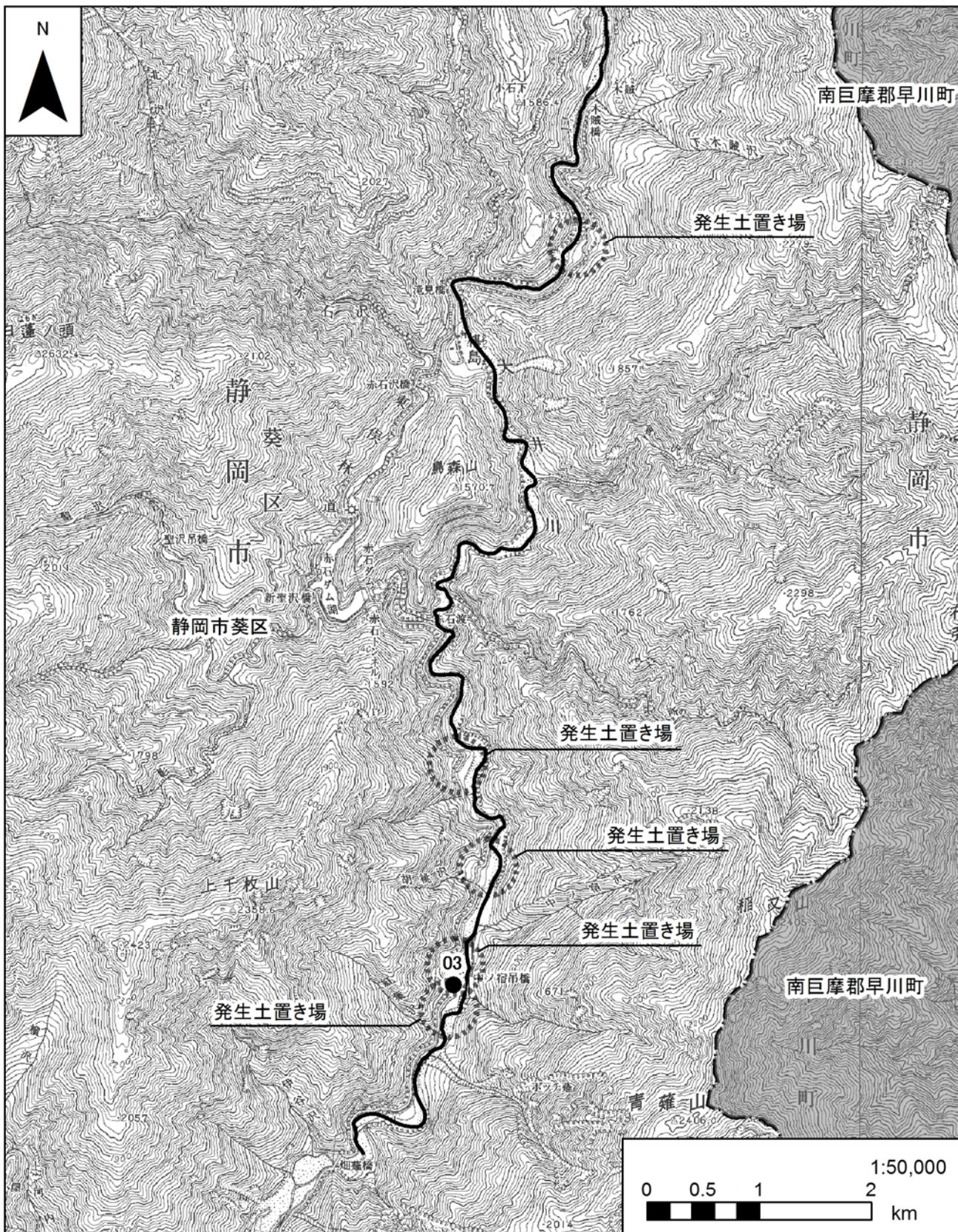
番号	名称（所在地）	主要な眺望点と計画施設との位置関係	主要な眺望点の状況
01	登山ルート 蝙蝠岳登山口～ 徳右衛門岳方面 (静岡市葵区)	坑口（工事用道路） 水平距離約 10m	南アルプス主脈から離れた展望の優れたルートであり手付かずの自然が残っている。
02	登山ルート 二軒小屋北吊橋 ～千枚岳方面(静岡市葵区)	発生土置き場 水平距離約 2,100m	登山者が少なく静かな山行を楽しめ、また塩見岳の姿も美しい。
03	登山ルート 中ノ宿吊橋～所ノ沢越方面(静岡市葵区)	発生土置き場 水平距離約 50m	登山者は少なく、ルート両側は木が茂っている箇所が多く眺望は良くない。
04	登山ルート 青薙山登山口～ 青薙山方面(静岡市葵区)	発生土置き場 水平距離約 2,500m	青薙山までのルートは、登山者の少ない白峰南嶺にあって、アプローチが良いことから、比較的よく登られている。途中、赤崩ノ頭からの南アルプス南部主脈の展望が良い。



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 主要な眺望点
- - - 県境
- - - 市区町村境
- 景観資源

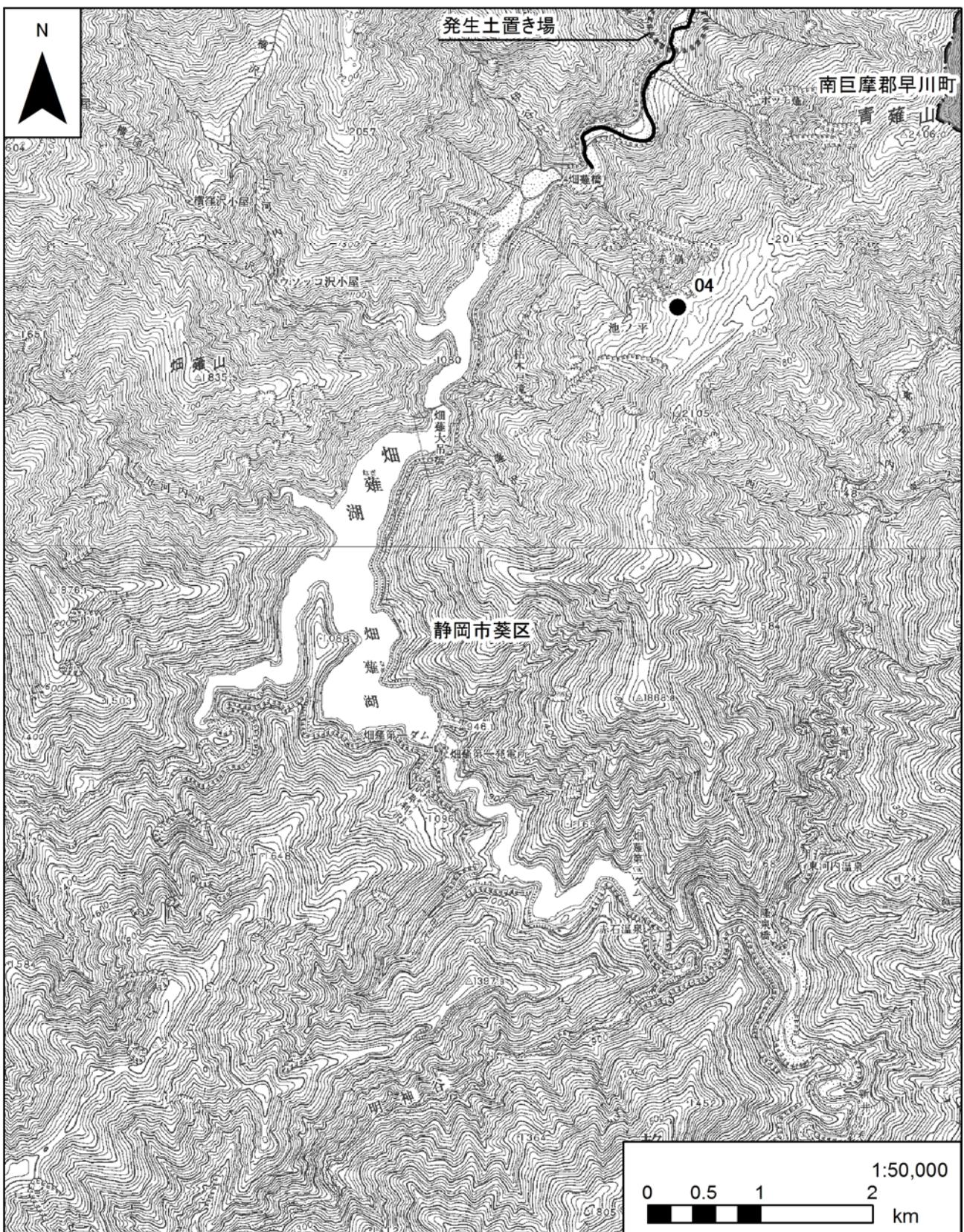
図 8-5-1-1(1) 主要な眺望点及び景観資源の状況



凡例

- 計画路線(トンネル部)
- 主要な眺望点
- 県境
- - - 市区町村境
- 景観資源

図 8-5-1-1(2) 主要な眺望点及び景観資源の状況



凡例

- | | |
|-----------------|----------|
| ■■■ 計画路線(トンネル部) | ● 主要な眺望点 |
| --- 県境 | — 景観資源 |
| --- 市区町村境 | |

図 8-5-1-1(3) 主要な眺望点及び景観資源の状況

イ. 景観資源の状況

景観資源の状況を表 8-5-1-2 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-2 景観資源の状況

番号	名称	区分	景観資源特性
01	大井川上流	峡谷	「日本の自然景観」（平成元年9月、環境庁）において、「河川景観」として選定されている峡谷・渓谷。「赤崩」「上千枚崩」「ボッヂ薙」といった崩壊地があり、また「畑薙」「青薙」等崩壊位置を示すナギの付く地名が見られる。

ウ. 主要な眺望景観の状況

主要な眺望景観について、現地踏査により改変区域の視認状況、眺望景観の状況を確認した。主要な眺望点からの眺望景観を表 8-5-1-3 に示す。なお、景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））を同時に視認できる主要な眺望点はなかった。

表 8-5-1-3 主要な眺望景観の状況

番号	地 域	主要な眺望点	主要な眺望景観の状況	視認できる 景観資源	視対象となる 計画施設
01	静岡市 葵区	登山ルート 蝙蝠岳登山口 ～徳右衛門岳 方面	眺望点からは、手前に大井川、 奥に山林の斜面の樹木等が眺 望できる。	大井川上流	坑口（工事用道路）
02		登山ルート 二軒小屋北吊 橋～千枚岳方 面	眺望点からは、谷筋沿いの山林 斜面の樹木及び大井川等が眺 望できる。	大井川上流	発生土置き場
03		登山ルート 中ノ宿吊橋～ 所ノ沢越方面 -北方向	眺望点からは、手前に大井川、 奥に山林の斜面の樹木等が眺 望できる。	大井川上流	発生土置き場
03		登山ルート 中ノ宿吊橋～ 所ノ沢越方面 -西方向	眺望点からは、手前に大井川、 奥に山林の斜面の樹木等が眺 望できる。	大井川上流	発生土置き場
03		登山ルート 中ノ宿吊橋～ 所ノ沢越方面 -南方向	眺望点からは、手前に大井川、 奥に山林の斜面の樹木等が眺 望できる。	大井川上流	発生土置き場
04		登山ルート 青薙山登山口 ～青薙山方面	眺望点からは、谷筋沿いの山林 斜面の樹木及び大井川等が眺 望できる。	大井川上流	発生土置き場

(2) 予測及び評価

1) 工事施工ヤード及び工事用道路の設置

ア) 予測

ア) 予測項目

工事施工ヤード及び工事用道路の設置に伴う予測項目は、以下のとおりとした。

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

イ) 予測の基本的な手法

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と工事施工ヤード及び工事用道路の設置区域を重ね合わせ、

図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測した。

カ) 予測地域

予測地域は、工事施工ヤード及び工事用道路の設置に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

イ) 予測地点

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地点は、予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれがある地点とし、表 8-5-1-4 及び図 8-5-1-1 に示す。

表 8-5-1-4 景観資源の予測地点

番号	名称
01	大井川上流

オ) 予測対象時期

予測対象時期は、工事期間中とし、主要な眺望点の状況及び景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。

カ) 予測結果

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源の改変の予測結果を表 8-5-1-5 に示す。

表 8-5-1-5 景観資源の改変の状況

番号	名称	改変の程度	改変の状況
01	大井川上流	一部改変	景観資源の改変割合は、ごくわずかであり、景観資源の価値を大きく損なうものではないと予測する。

イ. 環境保全措置の検討

ア) 環境保全措置の検討の状況

本事業では、事業者により実行可能な範囲内で、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による景観等に係る環境影響を回避又は低減することを目的として、環境保全措置の検討を行った。

環境保全措置の検討の状況を表 8-5-1-6 に示す。

表 8-5-1-6 環境保全措置の検討の状況

環境保全措置	実施の適否	適否の理由
工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	適	工事計画において改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を明確に回避又は低減できることから、環境保全措置として採用する。

イ) 環境保全措置の実施主体、方法その他の環境保全措置の実施の内容

本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による景観等に係る環境影響を回避又は低減させるため、環境保全措置として「工事に伴う改変区域をできる限り小さくする」を実施する。

環境保全措置の内容を表 8-5-1-7 に示す。

表 8-5-1-7 環境保全措置の内容

実施主体		東海旅客鉄道株式会社
実施内容	種類・方法	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする
	位置・範囲	工事施工ヤード
	時期・期間	計画時
環境保全措置の効果		改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。
効果の不確実性		なし
他の環境への影響		なし

ウ) 環境保全措置の効果及び当該環境保全措置を講じた後の環境の変化の状況

環境保全措置の効果は表 8-5-1-7 に示すとおりである。環境保全措置を実施することで、景観等に係る環境影響が回避又は低減される。

ウ. 事後調査

採用した予測手法は、その精度に係る知見が十分に蓄積されていると判断でき予測の不確実性の程度が小さいこと、また採用した環境保全措置についても効果に係る知見が十分に蓄積されていると判断できることから、環境影響評価法に基づく事後調査は実施しない。

エ. 評価

ア) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。

イ) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、工事施工ヤード及び工事用道路の設置による景観等に係る環境影響について、景観資源が一部改変されると予測したもの、表 8-5-1-7 に示した環境保全措置を確実に実施することから、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

2) 鉄道施設（トンネル）の存在

ア. 予測

ア) 予測項目

鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に伴う予測項目は、以下のとおりとした。

- a) 主要な眺望点及び景観資源の改変
- b) 主要な眺望景観の変化

イ) 予測の基本的な手法

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

主要な眺望点及び景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））が存在する区域を重ね合わせ、図上解析することにより、改変の位置及び程度を予測する手法とした。

b) 主要な眺望景観の変化

主要な眺望景観について、フォトモンタージュ法を用いてその変化の程度を予測する手法とした。

ウ) 予測地域

予測地域は、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に係る景観等への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。

エ) 予測地点

a) 主要な眺望点及び景観資源の改変

予測地域の内、主要な眺望点及び景観資源の改変が生じるおそれのある地点はない。

b) 主要な眺望景観の変化

予測地域の内、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在に係る景観等への影響はない。

オ) 予測対象時期

予測対象時期は、鉄道施設（非常口（山岳部））の完成時とし、主要な眺望点の状況及び景観資源の状況を踏まえて、主要な眺望景観の影響を明らかにできる適切な時期とした。

カ) 予測結果

鉄道施設（非常口（山岳部））が存在する区域に主要な眺望点及び景観資源は存在しない。また、景観資源と鉄道施設（非常口（山岳部））を同時に視認できる主要な眺望点はないことから、主要な眺望景観の変化はない。したがって、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在による主要な眺望点及び景観資源への影響はないと予測する。

イ. 評価

ア) 評価の手法

a) 回避又は低減に係る評価

事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか検討を行った。

イ) 評価結果

a) 回避又は低減に係る評価

本事業では、鉄道施設（非常口（山岳部））の存在による景観等に係る環境影響はない
と判断されるため、景観等に係る環境影響の回避又は低減が図られていると評価する。

